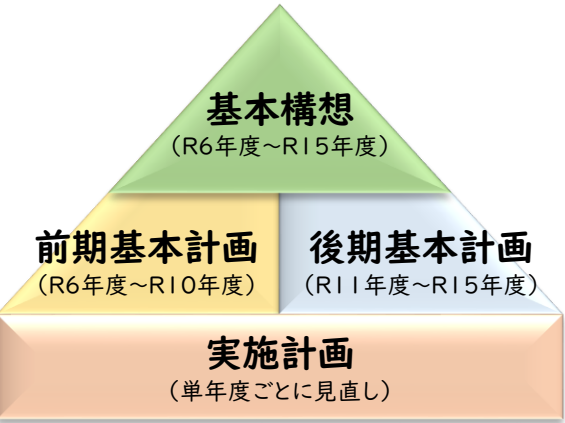
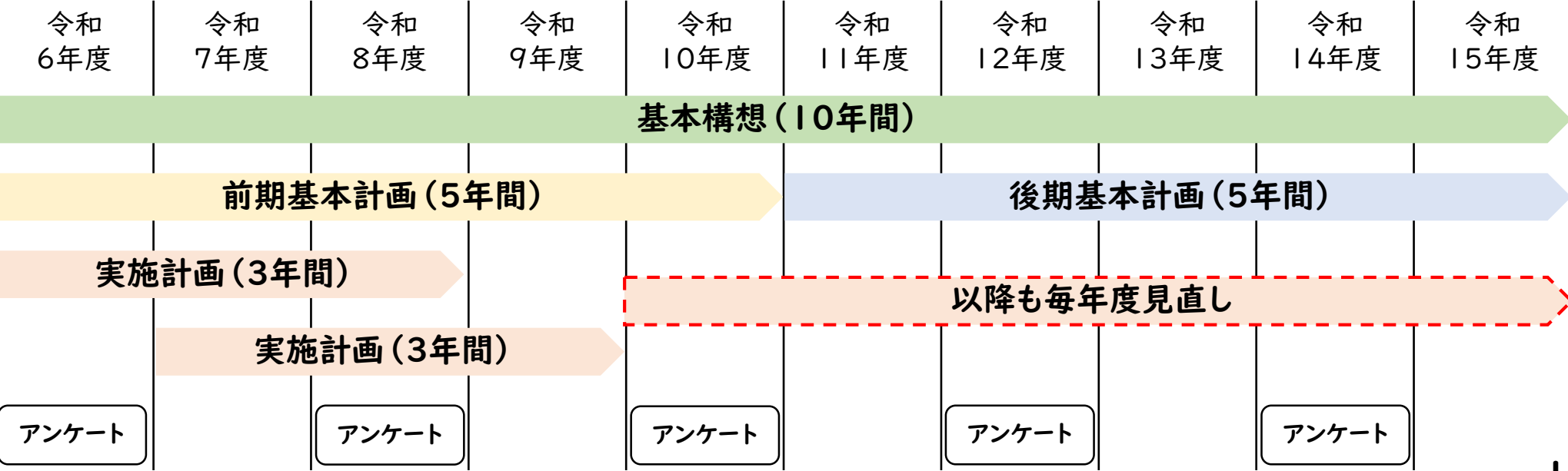


Ⅰ 第六次総合計画の構成と期間



- 第六次総合計画は10年間の基本構想と、前後期各5年間の基本計画で構成
- 総合計画を実行していくための計画として、3年単位の実施計画を毎年度作成
- 基本構想 (10年間／変更しない) … 基本理念、将来像、まちづくりの目標
- 基本計画 (5年間／前期・後期) … 重点戦略、分野ごとの目標や事業
- 実施計画 (3年間／毎年度作成) … 毎年度の具体的な事業の内容、予算等



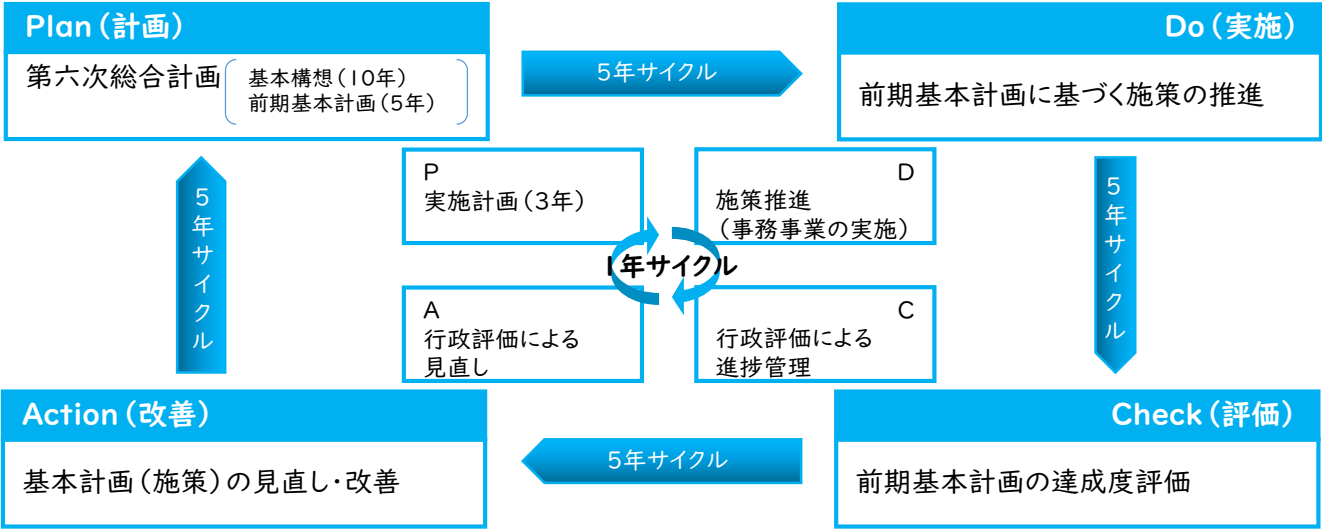
2 前期基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた5つの基本目標の達成に向けて分野ごとに取り組む主要施策や各分野を横断して重点的に取り組む重点戦略の内容を示すもの



3 総合計画の進行管理について

◆PDCAサイクル
(予め決められた時期に実施)

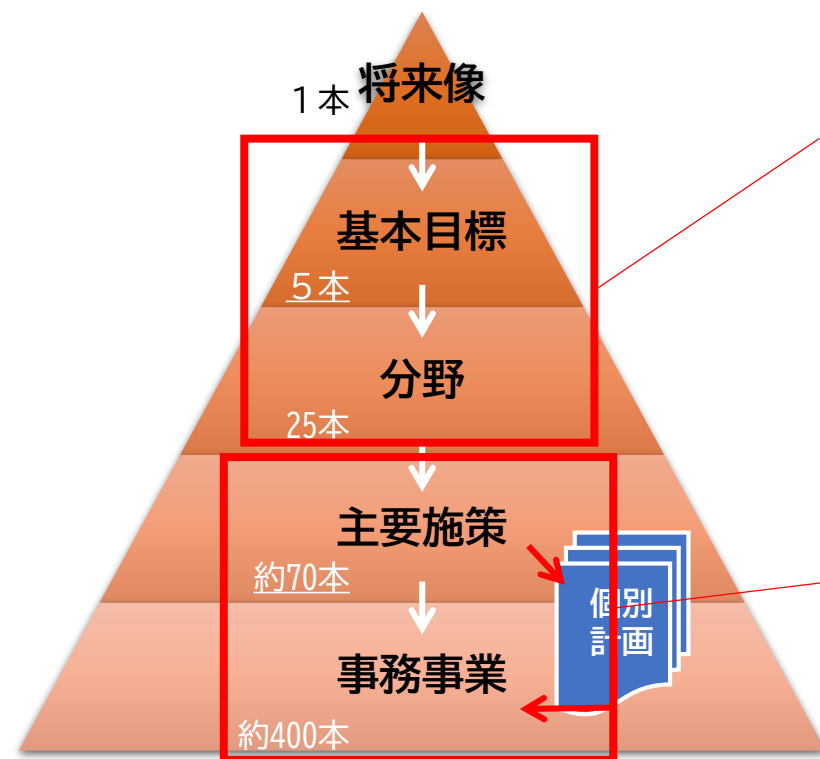


+ 相互補完的に活用

◆OODAループ
(緊急性に応じて即時実行)



4 前期基本計画の体系



➤ 基本目標 (5本) 分野 (25本)

- 5年間のPDCAサイクル (大きいサイクル)
- ⇒ 前期基本計画における施策の実施状況や市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、後期基本計画策定作業実施

➤ 主要施策 (約70本) 事務事業 (約400本)

- 行政評価による1年間のPDCAサイクル (小さいサイクル)
- ⇒ それぞれ成果指標を設定し、実施内容を毎年度評価

5 行政評価の体制

(1) 1次評価

主要施策 → 各参事、各課長
事務事業 → 各課長



(2) 総合評価 (2次評価)

主要施策 → 行政評価調整会議
事務事業 → 主要施策の総合評価 (2次評価) の参考に



(3) 振興審議会

市で行った行政評価について、毎年度、振興審議会に報告
評価を基に、委員から今後の市の事業展開等について提言